

座談会

入山料を問う

5

一般財団法人自然公園財団 専務理事

阿部 宗広

株式会社山と溪谷社

Yamakei Online 部部长・新規事業開発室室長

神谷 有二

公益財団法人日本自然保護協会 理事

東京農工大学大学院農学研究院 教授

土屋 俊幸

公益財団法人日本交通公社 理事

観光文化研究部長

寺崎 竜雄

観光レクリエーションの対象地となり得る自然地域の維持管理およびその財源は、どのような背景や考え方をもち、誰がどのような仕組みでなすべきか。国民の権利、受益者負担、地域振興、自然環境や文化の保全と継承。また登山という活動や山岳部というフィールドの特殊性由来のこと。対象を自然公園や自然観光地というより広いエリアまで広げて考えられることなどについて、それぞれの立場から考えを展開していただき、議論を交わしました。

受益者負担の系譜

寺崎 国立公園協会(現「財」自然公園財団)発行の『国立公園』誌を振り返って見たのですが、2006年(平成18年)と2008年(平成20年)にそれぞれ入園料・入山料の特集をされていますよね。

それ以前にはありませんでしたか。阿部 1956年(昭和31年)に田村剛氏が「国立公園の入園料について」というタイトルで書いています。要約すると、アメリカでも入園料

を取っているの、日本でも取ることを検討してみたらいい。お金を取って公共施設の維持や改修、管理に充てたらいいのではないか。そのための入園料なら一般国民からも非難がないだろう。ただし日本の国立公園には、いろんなところから入ることができるので徴収方法が問題だろうと言っています。

寺崎 施設整備のために入園料を取ろうということですね。

阿部 維持改修、一般管理とも言っています。その時の田村さんの試算は1人当たり平均20円。当時の利用

者数を少なめに見て3000万人とすると年間6億円になる。これを国と地方で分けて施設整備に充てれば、公園の施設がすくよくなるだろうと書かれています。

寺崎 いわゆる「もはや戦後ではない」という時代のことですね。国民のレクリエーション意欲が増大し、国立公園利用者も急拡大した頃だと思います。その後、これに続く議論はなかったのでしょうか。

阿部 1974年(昭和49年)11月から1976年(昭和51年)1月まで、自然環境保全審議会のもとに都留重人氏を座長とする「自然保護のための費用負担問題検討小委員会」を設けて議論しました。ここでの話は、規制による土地所有者の費用、失われる価値の補償などが中心でしたが、少しか利用者負担に触れています。尾瀬や上高地など過剰利用による弊害が生じている場所を例に挙げて、これまで利用は自由かつ無制限が前提だったが、破壊から守るための費用を充実させるために、観光の利用を何らかの負担に値する特殊な受益として把握する考え方が生まれて



座談会の様子（〔公財〕日本交通公社会議室）

きており、自然の利用がいつでもどこでも全く自由で無料という思想は修正を迫られている。国民共通の財産として利用を調整する、あるいは自然保護をより充実するために、国民のコンセンサスが得られる範囲内で利用者の負担と協力を求め得る分野がある、と書かれています。

寺崎 入園料についてはどうでしょう。

阿部 利用者の便益と自然保護の観点から、混雑税の徴収に触れています。混雑税を課すことで利用者数を抑えるという考え方です。

寺崎 1956年（昭和31年）は施設の維持改修のための利用者負担、入園料が必要ということ。その20年後の1976年（昭和51年）は、混雑を緩和させることによって利用者の便益が大きくなるから人数制限をしましょうということ。

阿部 そして、破壊から守るための費用を充実するために観光客に負担と協力を得るという考え方があるということの2つです。

寺崎 受益者負担という考え方で

阿部 そうです。本来は国民の税金から集めた国家予算で整備も保護もやってきたんだけど、混雑して弊害が生じている場所であれば、来る人に負担と協力を求めるという考え方もあるという提案です。

土屋 先の田村剛さんの論文で例に挙げているものはいわゆる営造物公園（注1）。アメリカの国立公園もそうだし、京都や奈良の庭園とか、高崎山とか。それならば議論しやすいだろうと思いますが、地域制自然公園（注2）のことは触れていないですね。

阿部 小委員会の混雑税のところでは、営造物の話が出てきます。一部の核心的な尾瀬や上高地のような場所ではゾーニング規制だけでは十分対応できない。アメリカの国立公園を参考に営造物的な公園専用地区を設定してそこで規制を強化し、必要があれば混雑税の観点を含めた利用料金を徴収して、保護利用施設の整備、高度な管理運営の方策を検討すると言っています。上高地は環境省の所管地であり事実上営造物公園になっています。尾瀬のメインの土地所有者は国有林（林野庁）と東京電力

です。

寺崎 1970年代には既にこのような議論が出ていましたが、具体化はされていないんですね。

阿部 利用者負担の考え方は、自然公園美化管理財団（当時。以下、美化財団）を作るための根拠として使われました。この財団の設立は1979年（昭和54年）です。

それで、利用者の協力と負担は駐車場利用料という一番抵抗感のない方法で、利用が集中し、管理の

充実の必要性が高く、かつ一定の収入が見込まれる場所で始められました。今では考えられないけど、美

化財団は国が主導して予算を取って、5000万円の国家予算と、最初の支部を置いた4道県から1000万円ずつ出してもらって作ったんです。**寺崎** 入園料のほうはいまだにうまく果たされていない。

阿部 時期は忘れましたが、尾瀬を念頭に検討したところ内閣法制局から土地の権原（注3）がないところから入園料は取れないと言われ、頓挫したと聞いています。

寺崎 国有地でないとそれは不可能

だということですね。裏返すと、国有地ならそれができるというのでしようか。

阿部 日本の場合もし国が入園料としてお金を取ったとすると、そのお金は一般会計に入ります。一般会計に入っちゃうとお金に色がついてないから、公園の維持管理のために使えないんですね。ただし、美化財団が収納したお金は全て公園管理に使えるんです。

寺崎 環境省として、最近では利用者負担ということを議論していないんですか。

阿部 いや、しています。昭和の終わりから平成のはじめにかけて、審議会の中に「利用のあり方検討小委員会」を作りました。当時はリゾートブーム、スキー場やマリナーなど、とにかくさまざまな大規模開発が行われる中で、自然保護行政はどう対応したらいいのか、自然公園の利用はどうあるべきかを整理しなきゃいけないという話になりました。その中で管造的な話、つまり国が土地の権利を取得して管理していく場所をつくっていく必要があるという

指摘がありました。

当時は尾瀬の過剰利用が問題になっており、その後、尾瀬で入園料的なものが取れないか検討しました。土地の所有も国有林と東電がメインと明確だし、理解が得られればいいのではということ動き始めようとしたのですが、地元からお客が減ると強く反対されて動きが取れませんでした。

受益者負担と 社会資本

寺崎 これまでの経緯によると入園料を取る理由は、便益を受ける利用者が整備費や維持管理費を負担する、混雑回避による便益の向上を受益者が負担する、という2つに集約されてきていますが、他にも理由がありますか。

阿部 その2つじゃないですかね。**寺崎** とところで、自然地域を訪れる観光客や登山者が増えることによつて観光事業が活性化しますよね。観光が地域振興を牽引するとも言われています。地域振興のため、競争力



ピーク期には多くの人が訪れる（尾瀬ヶ原）

のある産業の事業インフラを公的な資金で整備するという考えはないのでしょうか。あるいは、観光収入増によつて法人税が増え、その税金を自然公園の整備に回すという発想は。**神谷** 公的資金をもっと投入すべき、なぜならそこには経済的な意味があるからという考え方があるかどうかということですね。それは、その先にホテルやバス事業者など、地域全体に経済的な効果が波及できるかどうか、それを地域が納得するかどうか次第ですね。ただ、登山工

リアに関して言えば、往々にしてその受益がピンポイントでどこかの山小屋に行くことが見え見えだからノーということになりがちじゃないですか。

土屋 登山に限ると波及が限られている場合がありますからね。ところで、観光に直結する利用者や事業者



阿部 宗広 (あべむねひろ)

東京生まれ。一般財団法人自然公園財団専務理事。1977年東京大学農学部林学科卒業。同年環境庁入庁。中部山岳伊勢志摩、支笏洞爺などの国立公園で現地職員(レンジャー)として勤務。環境省自然環境計画課長などを経て2008年関東地方環境事務所長。2010年退官。2012年から現職。

を対象としたものだけでなく、もっと広い意味での受益者負担ということを考える必要があると思います。

寺崎 山や自然エリアからの恩恵を受ける人たちは登山者の他にもたくさんいて、例えば山が水源涵養の役割を果たすこと、きれいな空気も提供すること。近隣の生活者は日常的にきれいな山の景観を見て心が洗われるということ。そのためにも山を守っていくべきだという考え方でしようか。

神谷 今、社会的にいろいろなパランスの中で税金が投入されていて、社会資本としての森林や自然公園に対する評価が正しくされているかいないか。いないとすれば、おっしゃる通りだと思う。逆に、ある程度されている、その上で登山者はトイレ使うよね、という部分は登山者としては分かりやすい。

国立公園の維持管理には少ないとはいえ基本的には税金が投入されている以上、ある一定の負担は全員がしている。その中で特に利用者によって発生するマイナス面は利用者が負担するというのが受益者負担とい

うことでしょうか。

寺崎 優れた自然エリアはあまねく国民の財産であり、全員が便益を受けているということであれば、税金である程度までは保全し整備していく。この時、ある水準以上は実際の登山者の負担にするというレベルの線引きと、果たしてどの公園や山を対象にするのかというような基準がないと公平性が保たれない。

土屋 それは、社会資本、もしくは社会的インフラとして国立公園や自然地域のレクリエーションのインフラに対する投資がある程度されていることが前提ですよ。それがかなり怪しいということです。

そこで、自分の汚した部分についてはお金を払いますよというのはいんだだけ、あえて欧米の例を出せば、アメリカなどは利用者に負担を強いる以前にもすごい投資をしているわけですよ。そこまでしろとは言わないけど、それをある程度の整備水準まで引き上げる前に利用者を利用したから負担しろというのは、順序が逆なんじゃないかという議論は少なくとも成り立つわけです。

神谷 私は神奈川県民なのでいつも例に挙げるのが水源税。

丹沢大山の再生に県民税として年間39億円の税金を活用しています。それをシカ対策にも使うし、土砂流出防止ということで登山道周辺の整備にも使う。神奈川県民は丹沢大山に関しては、丹沢大山は水源だよ、それを守るためにはシカのこともあるし、登山者のことも、トイレのこともあることを分かっている。「県民の丹沢」ということで、税金を払って再生を目指している。こういうことが日本の山や国立公園であっていいと思います。

阿部 ただ、これは国民の意識の問題になるんですね。国家予算として土屋さんが言うような投資や整備をするには、今の状況では難しい。

土屋 国という主体がどうこうするという前に、この国として、国民として自分たちの自然環境の保全や、自然の中での楽しみということをどうするのか。どうあるべきなのか。これがあつた上で、費用負担の仕方を考える必要がある。

国の財政から考えれば全て社会資

本として国が整備することは無理だ
というのであれば、何らかの受益者
負担を考えることになる。そもそも
のところを議論しないで、個別ケー
スの積み重ねでずっとやっていくと、
結局対症療法、問題対応型にしかな
らないんじゃないかと思うんですね。
阿部 それって、どこまでは国や公
共でお金を投入して、ここから先は
受益者の負担ということをはっきり
させるということですか。

土屋 アウトプットとしてはそうな
りますよね。その前に国民にとって、
レクリエーションもしくは観光に対
する投資がどれほど重要なものか
ということを考えるということです。
寺崎 ところで、入園料や入山料の
話とは別に、入域コントロール、つ
まり利用の制限や誘導という点から、
社会資本とレクリエーションの関連
を考えた時、国民の権利として自然
に対して自由にアクセスできる自然
享受権みたいなもの、北欧の万人権
のようなことについてご意見はない
でしょうか。

土屋 ヨーロッパには入山料ってあ
るんですね。スウェーデンの万人

権みたいな、入山するのは自由な権
利だとすると、土地が他人所有のも
のであっても入っていないということ
になります。

イギリスではパブリック・ライト・
オブ・ウェイ、フットパスがあるので、
登録されているフットパスは、誰でも
私有地を含めて歩くことができます。

阿部 他国の入山料をインターネッ
トで調べたところ、例えばエベレス
トのネパール側で1人2万5000
ドル、チベット側が1人1万ドルと
いう事例がありますね。アコンカグ
ア（アンデス山脈）は1人1000
ドル、キナバル山（マレーシア）は
1人32ドル。これは別途ガイドを雇
わないといけないんだけど。しかし、
ヨーロッパの例は出てきませんでし
たね。

寺崎 日本できちんと議論しようと
した時に、国民が万人権的なことを
主張するようなことってないですか。
土屋 今のところは少数派でしょうね。
神谷 その意味での登山の自由、登
山の権利ということは、私たちが実
施した富士山に関するアンケート
結果を見てもそういう意見は減って

きている気がします（特集1参照）。
ただ本来、登山は自由だと思ってい
る部分は私たちにもあります。
土屋 理想的なほうからの議論とと
もに、現実的なほうからの議論も必
要なので、うまく着地するところが
あるといいと思いますね。

入山料・富士山の ケース

寺崎 さて、本題の入山料の議論に
集中したいと思います。

考え方のベースは、国立公園の入
園料の話、受益者負担ということに
似ていると考えています。一方、登
山というのはある意味特殊な行動で
すよね。登山観光というのは何なの
かということの議論も必要です。

神谷 尾瀬ヶ原を歩く人も登山者だ
し、北アルプスを登る人も登山者と
いうことですよ。私たちは山に來
る人を、山岳系観光地の観光客、ハ
イカー、登山客、登山者と細かく分
けることがあります。山は厳しいけ
ど、観光客的な登山者が多いところ
もあれば、北アルプスのようにまさ

に登山者だけが行くところもありま
すね。

土屋 入山料というからには、ある
程度広域を対象にお金を取るとい
うことですよ。トイレ利用料の話と
は違う。

寺崎 最初に国立公園という広い自
然エリアの話から入りました。山と
いう特殊性に絞って考えたい。

富士山なら五合目から上のこと。
上高地ならば河童橋、あるいは横尾
のさらに奥。このエリアにおける自
然環境の保全や施設の維持管理と、
受益者負担の関係性の議論になるで
しょう。

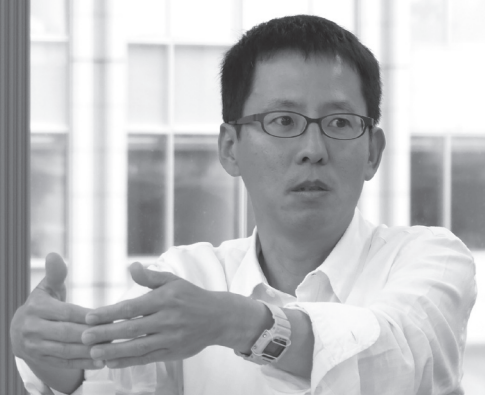
土屋 国立公園の入園料とはあえて
分けて考えようということですね。

寺崎 そうです。さて、端的に聞き
ます。富士山では今、強制ではない
にせよ入山料を取っていますか、神
谷さんはこれに賛成ですか、反対で
すか。

神谷 微妙ですよ。あえて言う
と反対ですかね。登山者は私も含めて
自分の尻を拭うのにお金で済むなら、
処理してくれるならお金を払いたい
と思うし、登山道も快適なほうがよ

くてそれに対してお金を払う用意があり、気持ちもあります。そのことは「ヤマケイオンライン」のユーザーアンケートでも、阿部さんの財団でやったアンケートでも、どこでもそういう結果が出ています。

でも、今の富士山で実施している



神谷 有二（かみや ゆうじ）

1967年、名古屋生まれ。株式会社山と溪谷社 Yanakei Online 部部长、新規事業開発室室長、公益財団法人日本自然保護協会理事。日本大学農獣医学部林学科卒業、岐阜大学農学部連合大学院林学専攻修了。山と溪谷社では自然や生物、山岳関係の書籍・雑誌を広く担当する。2009～2011年までは月刊『山と溪谷』の編集長。現在は、登山の情報サイト「ヤマケイオンライン」を運営。

ことは、目的と手段がずれている。つまり、お金が足りないから取ると言いつつ、登山者を減らすというオーバーユース（過剰利用）対策だったり、イコモス（ICOMOS）に対する対応に見えてしまうわけです。そういう意味で反対です。

寺崎 根本的に反対しているというより、今のやり方は経緯を含めてよろしくないということですね。

神谷 はい。総論賛成、各論反対というか。「ヤマケイオンライン」で2000人くらいにアンケートをしたところ、このうちの6割は富士山山頂に登っている人たちで、8割が入山料を取ることに賛成。反対は7%なんです。

寺崎 反対している人の理由は。

神谷 反対する人の中にはこの管理団体が役人の天下り先になりそうだからとか、というような内容があります。

でも、賛成する人のフリーアンサーでのコメントとほぼ一緒なんです。徴収したお金はちゃんと使われるのか、不公平感があるのではないかと、賛成も反対も意見は同じなんです。

すね。

寺崎 富士山の環境保全や施設の維持管理に使われることはやぶさかではないけど、その状況を見える化してくれとか平等にしてくれということですか。

神谷 明らかにそうですね。

寺崎 土屋さん、富士山の入山料についての賛否はどうですか。

土屋 ほぼ神谷さんと同じ考えです。理論的に反対だと言っているのではなく、どうしてお金を取ることになったのかということ、実際にお金をどう使おうとしているのが全然見えないので。もちろんその答えを考えていると思いますし、いろいろな検討の中でああいう形になったというのはいくつかあることですが、結果としては非常に中途半端で何をやっていくか分からなくなってしまう。そのことが実際の徴収率にも反映されているなと感じます。

神谷 議論がややくローズドに見えました。あまり情報が出てこなくて、ポツと新聞に出てくるみたいな。何を話していたのか、議事録も公開されていないなかなと思います。入山料

を取ることありきで、それで来る人が減るだろうと。

そもそもオーバーユース対策だったのか、トイレの負担が多いからなのか、登山者が多すぎることが事故につながるからなのか、自然生態系が損なわれているのかを整理しないまま、とにかく人を減らす方向でスタートしたと見えてしまいます。

阿部 富士山の山小屋トイレ利用について、ようやく有料というコンセンサスが得られた。ところが登山口で1000円払った人は山小屋トイレでお金を払わなくていいというなら分かるけど、そうではない。会計が別だということは分かりますが、それでは利用者は納得しない。

神谷 本来、入山料の対価が何かあった時に、登山道整備、トイレ、ごみ問題、安全対策、宿泊、情報提供、遭難救助、ガイドというさまざまなものが含まれていて、全体としては漠然としています。

個別にトイレ有料とか、環境協力金というほうがよっぽど分かりやすい。今の発表の仕方だと、不信感が出てしまう。

阿部 富士山に限ると地元の首長の発案だと聞いています。難しいとは思いましたが、実現しましたね。

神谷 入山料とは本来違うはずですけど、トイレチップ問題が先行してあって、それが実現に向けた議論の発端かもしれません。

寺崎 それはいつ頃からですか。

神谷 尾瀬ヶ原対策の頃からだと思います。話がそれますが尾瀬ヶ原では、オーバーユースが問題となっていました。その対応として、シャトルバスも含めて平日を安くすることによって平日に誘導し、休日の混雑を緩和したり、例えばミニ尾瀬など他の場所へ誘導したりしました。が、これらの取り組みが全てうまくいかなかったと思っています。

ニッコウキスゲが目的なのに他の季節に行ってもしょうがないし、他の場所を見てもしょうがない。休みは土日しかないし、当時は週休二日じゃなかったかもしれないという時代の中、混雑緩和に向けて一生懸命いろんなことをやっているうちに、尾瀬そのものの入り込みが少なくなってきた。

土屋 オーバーユース対策にはいろんな手法があります。にもかかわらず、お金だけで片をつけようとする。そこに問題を感じます。

神谷 今も昔も問題解決の構造が変わらなくて、直接的な答えを出すのではなく、目的に対する手段をやらずらすんですね。自然公園をどうしようという戦略的なものではなく、何かトラブル対応としての対症療法で、お金の負担とか規制をしたらいいということになっている。

富士山の入山料の経緯もそう見えます。だから、各論になると反対意見が出たり、それに対する説明が難しくなるのだと思います。尾瀬対応の終盤頃、トイレの整備が終わった頃、オーバーユースがどこで発生しているのか疑問でした。豊かな自然体験が阻害されているとか言うけど、ニッコウキスゲは咲いていて、来訪者は満足していて、実はその段階ではオーバーユースはなかったのではなにか。

じゃあ、今、富士山では何が課題なのか。渋滞があつて危険とか、トイレが不快とか、課題は個別にあつ

て、その解決策をしっかりと考えることが重要です。そして、それにお金がかかるから負担をするという議論をし直すしかないですよ。そのことがあまり表に出てこない構造そのものが問題です。

入山料・北アルプスのケース

寺崎 北アルプスを想定してみましよう。上高地から入って、例えば河童橋から先に行く時にはお金を払ってくださいということが、オーバーユースな議論で決まったとします。1人3000円。そういうことは受け入れられますか。

神谷 ありだと思えます。ただ、3000円がどう使われるのかという話が重要です。トイレや登山道などの整備状態は、官民の努力によって潤沢まではしっかりしています。でもそこから先はさまざまな条件の中で正直いろいろです。そういうのがクリアになればという前提です。例えば、遭難救助は警察と消防がやる、それ以外に必要なのが3000

寺崎 竜雄 (てらさき たつお)



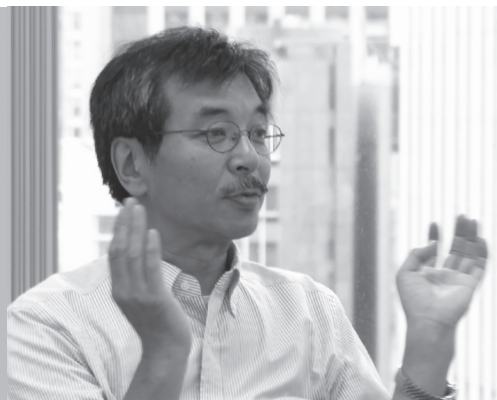
円と言われれば、最終的にはありだと考えます。

土屋 上高地の場合は「上高地ビジョン」という関係者の合意がある。計画に基づいて整備していく時にこれだけ金が足りないということがあるなら、そのためにある程度の部分を利用者も負担してくださいというのは言えるはず。そうならば結構多くの人が理解を示すかもしれませんね。

上高地にはこれまでも投資されているし、ある程度の合意をつくらうとする努力もしている。場所によつ

て客層もある程度分かれている。
神谷 しかも階層的にですね。奥へ行くほど。

阿部 その時の一番の問題は公平性ですよね、北アルプスはどこからでも入れるから。全登山口に人を置いて金を集めるのは現実的じゃない。



土屋 俊幸 (つちや としゆき)

1955年、東京生まれ。東京農工大学大学院農学研究科教授。林業や森林経営について社会科学の側面から探求する林政学の研究者ながら、少数派として農山村における観光レクリエーションに学生時代以来取り組んできた。最近5年間は、少々宗旨替えをして、自然公園の協働型管理について、政策提言に精力的に取り組んでいる。2007年から現職。実は、阿部氏とは大学同級生。

いっぱい人が入山するところで取って、入山者が少ないところでは取らないというのでは不公平と言われる。神谷 外国でお金を払って山や国立公園に入る時のパーミッション(許可)のセットという感じができると思いますね。パーミッションを取る時にいくらですと。そこでガイドの料金を払ったり、宿の予約をしたり。パーミッションとセットで情報ももらう。日本でそういうやり方ができないとなると、現実的には難しいですね。

寺崎 議論の手順が守られて、きちんとした合意形成があって、公平性も担保されていて、使われ方も開示されていて、安全もある程度の快適さも確保されるとなると、一般的なレジャー施設の運営管理と同じように見えてきます。自然地域の予期せぬことや冒険心まで全て管理できるのかと思えてきます。

土屋 最も標高の高い部分は管理しなくていいんですよ。
神谷 ここから先はこういう整備しませんが先はこう決めれば良い。
土屋 施設整備しないということも計画に入れなくちゃいけない。

寺崎 でも、この考えの行き着く先は、全て紙の上に表現され尽くしたエリア、がちがちに管理された国土になってしまふ。

神谷 登山アクティビティ全体を考えると、法律的にはグレーなことはグレーなままにしておきたいということを感じるがあります。自然公園法にせよ、森林法にせよ、厳密に考えると、四季を通じたさまざまなスタイルの登山には、それなりにグレーなところがあります。

世の中に白黒はつきりさせたい人がいることも事実だけど、白黒はつきりさせても誰もハッピーではないこともあります。だからその気持ちばかりです。

土屋 うーん。でもそれをやらないと。寺崎さんはそういった管理をしてしまうと、一登山者として体験の質が下がると。

寺崎 登山者としてというより、社会全体が何でもかんでも厳しい管理の中に突っ込む方向に向かっていて、それと同じじゃないかという気がします。

神谷 そうしたことで、冒険心や自

然の中で遊ぶ喜びが損なわれるのではないかという話でしょ。

危険と分かっているけど、まあ、いいんじゃない、と許す社会かどうかというのがあり、リスクをその人がどう取るかという話ですよ。岩登りとか沢登りとか雪山とか。そのことと、ある程度白黒はつきりしていること。それを認める仕組みができれば、レジャー施設の管理運営と同じということにはならない。

管理しないことを決める管理もあると私は思います。手をつけないとか、そこは人間がコントロールしないと、整備しないと。もちろん条件はあるかもしれませんが。

山に登るとは

寺崎 では、上高地のゲートである釜トンネルを境に入域料を徴収するというのはどうでしょう。

阿部 現実的ではないでしょうね。

神谷 上高地が提供するサービスと横尾から先では提供するものが違います。自然の体験度や登山の質も変わりますよね。ここから先はこうい

自然観光を楽しむ多様で大勢の人たち（上高地河童橋周辺）



登山を楽しむ人たち（横尾から槍ヶ岳にかけて）



自然散策や登山を楽しむ人たち（河童橋から横尾にかけて）



うところだからこう、という色分け
ができればいいのでは。

寺崎 受益者負担は奥山だけに限つ
たことではないんじゃないでしょうか

神谷 上高地の土産物屋にトイレを
作ることで、山にトイレを作るとは

何が違うのか。山のトイレは大変とい
う叫びを私たちが過剰に受け取って

いる可能性があるということですね。
土屋 観光地には一般国民は誰でも

行けるわけです。実際に行ったかど
うかは別として、ほぼ国民全員が享

受する可能性があるわけですよ。ね。
そうなるとう基本的なインフラは税金

でやるべきじゃないですか。入域料で
取るという理屈にはならないのでは。

寺崎 そうすると、入山料はある程
度限定的な人でないと体験できない

ようなエリアだから。それが山の特
殊性ということでしょうか。

阿部 山の上は全然整備費用が違い
ますよね。維持管理費も。

屋久島ではし尿を20ℓのポリタン
クに入れて人力で下ろしてる。大企

業からの寄付も含めて昨年は協賛金
収入が2000万円くらいあったけ
ど、それで雇える人件費には限りか

デイズニールランドと、コントロールしない部分が多い山岳エリア。でも、そこに入るだけで、こういうサービスを得られる、心が洗われるとかそういうふうには胸を張って山岳エリアがお金を取るのではありません。

管理のあり方とそこに入ることの価値を混ぜているからおかしいと思うんじゃないか。その場にいることに価値があると胸を張れるなら、サービスの対価として取り得ると思います。細部に至る利用者のコントロールと規制で成り立たせるということと同義ではないやり方があるだろう。そうしたいという感じですね。

阿部 デイズニールランドと山の決定的な違いは、営利と公共。山に入ることの対価の理解を得るのは難しいかも。

神谷 そうかもかもしれませんね。ただし、ニュージーランドのミルフォードトラックみたいに、人の数そのものをコントロールし、良好なサービスを提供する。そしてお金をもらうというのはいい。

寺崎 公共物の利用において、人数コントロールのことまで入ってくる

と話が難しくなりますね。特に、整備をすることにお金を払うのはいいんですが、人数コントロールの手段としてお金を取る、金額の大小でそれをするというのは違うと感じています。

神谷 それはもちろん、話が違いますよね。提供するサービスとして人が少ないということ、その対価を考えるということと、お金を取ることで入域数をコントロールすることは別ですね。

入山料の金額

土屋 ところで、お金を取ることによって人数をコントロールできるといふのは本当なんでしょうか。富士山では入山者の抑制を有効に行うためには、7000円の入山料が必要という研究成果もあります。

阿部 7000円というと、金持ちしか来るなど言うのか、という議論になりますよね。

寺崎 富士山の入山料が1000円だったら大家族じゃない限り、そこまでの交通費を払えるような人たち

だったら支払う力はあると思うんですけど。仮にきちんとしたサービスを提供するために、それに見合うお金が1000円じゃ足りないとなっても、1人7000円という話になっても、それはありということでしょうか。

神谷 当然ありじゃないですか。私たち登山者としては渋滞がなく、きれいなトイレで、詰め込み感のない山小屋なら宿泊費含めて1万円でもいいわけです。2万円だっていいかもしれない。ただそれが国立公園としてどうかというと、別の話になっちゃう。

寺崎 公共物の利用金額として、例えば1000円はいけど1500円は駄目とか、3000円は駄目という議論はあるのですか。

阿部 行政が計算するとしたら、それを何に使うか、どう使うか、そこでは何が必要なのか。管理や整備やし尿の搬出だったり、人件費なども含めて全体で年間いくらかかるのかを見積もり、それを想定来訪者数で割って、とんとんになる値としますよね。

寺崎 であれば、高くてもしょうがないということになるんですね。

阿部 それがべらぼうな額になると無理となるでしょうね。国民の合意が得られるかどうか。あと、観光業者は納得しないでしょうね。

寺崎 入山料はいいという話も、それは1000円をイメージしているからではないですか。1万円を前提にして話をした時にどうなるんでしょうね。

神谷 私としては得られる対価が山小屋の宿泊費も含めて1万円の価値があればいい。キナバル山でもそうですし、世界を見るとそういうところは結構あると思う。日本人の富士山でご来光を見る価値がいくらなのかという話をすれば、3万でも5万円でもよいかも。

阿部 富士山の中腹の山小屋に泊まって翌朝山頂に登りました。私はご来光に全く興味がないので、それを楽しみに延々と待っている人たちを不思議に思いながら観察していました。

神谷 サービスに対する価値観がそれぞれ違うわけですね。ご来光の価値が1万円の人と、ゼロ円の人がい

ご来光を眺める登山者(富士山頂)



たら難しいということですか。
阿部 私は、国なり県など行政がやるべき整備や維持管理と、それ以上に利用者に負担してもらうことが社会的に認められるだろうというサービスに仕分けをして、後者を利用者数で割ったのが一つの目安だと思います。富士山でご来光が見られたから1万円というのはちょっと。
寺崎 サービスの対価ではなく、あくまでも整備に対する分担負担金。

阿部 整備というより維持管理ですね。整備は基本的に行政がやるべきだと思う。登山道とかトイレとか。
神谷 先ほど土屋さんが言ったことは、今の阿部さんの話の上に成り立つことですね。社会資本としての山があり、国民としてどういう負担をするかがあって、適正利用者数で割った上で1人1万円でもいいんじゃないか。無理に1000円にしてみてもいいんじゃないかと。無理に1000円にしてみてもいいんじゃないかと。無理に1000円にしてみてもいいんじゃないかと。無理に1000円にしてみてもいいんじゃないかと。

土屋 そうです。富士山全体をある所有者が持っていて、そこでいい水準の設備を作ってサービスを提供しますという前提でいくら払うかという話にしても、あまり意味はないですよ。富士山は文化的な意味でも、国立公園という意味でも、それはあり得ない。この仮定には意味がない。
寺崎 阿部さんや土屋さんが言うように考えた結果、費用負担が3000円とか5000円になったとする。
土屋 現実問題、それはあり得る

でしょう。それを今、値引きして1000円で登らせているとなると、それこそ意味がないですよ。
寺崎 ただ、僕も富士山登山はつらかったけどよい体験になりました。上高地の奥、穂高岳や槍ヶ岳、そして富士山の山はすごくよかったです。そういうのを多くの人に経験してほしい。お金がかかるから行けないということにはしたくないですね。

おわりに

寺崎 今号では、田部井淳子さんに入山料についての見解を巻頭言に書いていただきました。

「昔、山へ入るのも、川の水を飲むのも、ただと思っていた時とは違い、美しい日本の自然を守り続けるために、環境費としてのお金を支払う必要性も私は感じています。山で元気をもらい、次への活力を得て帰れる費用と考えれば安いと思います」と言い切られています。
土屋 現状から言うと、それは当然だと思いますよ。
阿部 感覚的には、この意見に反対

する人はあまりいないでしょうね。この考えは基本方針というか、哲学というか。それに反対する人はいないと思いますよ。総論はコンセンサスが取れていると思います。

神谷 我々登山者はずっと前から、例えばトイレのお金は払うと言っている。このような感覚を登山者は皆持っている。なぜ仕組みとしてできないのか。いつも同じ話から、抜け出せません。一歩先に踏み出したいですね。

寺崎 今日の座談会では、時折意見のぶつかり合いもありましたが、基本的な考え方にはあまり距離がないような気がします。本日はどうもありがとうございました。

(2015年5月29日・当財団にて)
(風景写真・寺崎竜雄撮影)

(注1) 営造物公園…公園当局が所有権など土地の権限を取得することにより設定された公園。(EICネット環境用語集より)
(注2) 地域制自然公園…土地の所有権に関わらず一定の要件を有する地域を公園として指定し、各種行為を規制(公用制限)することにより目的を達成しようとする公園。(EICネット環境用語集より)
(注3) 権原…ある行為をなすことを正当とする法律上の原因。(大辞林第三版より)